丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和4年2月14日(月)

午後1時30分~午後2時45分

場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委員德永秀文委員土方実加委員福田康知教育長金丸眞明

※ 松岡 舟委員は欠席

説明のため出席した者

教育部長 七座武史 総務課長 吉野隆志 学校給食センター所長 小松昌徳 学校教育課長 菅 佳 久 幼保運営課長 黒 田 千 絵 信男 文化財保存活用課長 東 高倉鋭悟 総務課副課長 学校給食センター次長 秋 山 浩 美 幼保運営課副課長 満尾晶子 生涯学習課長 田中壽紀 生涯学習課副課長 高木和弘

書記 総務課主査 直江麻紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

- 報告第21号 令和3年度丸亀市教育委員会表彰者の追加について
- 報告第22号 専決処分の報告について(丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱 及び委嘱)
- 報告第23号 専決処分の報告について(情報公開)
- 報告第24号 専決処分の報告について(丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱)
- 報告第25号 専決処分の報告について(情報公開)
- 議案第30号 丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関す る規則の制定について
- 議案第31号 丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係要綱の整備に関す る要綱の制定について
- 議案第32号 丸亀市学校給食センター事務処理に関する規程の一部改正について
- 議案第33号 丸亀市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
- 議案第34号 令和4年度丸亀市学校教育方針について
- 議案第35号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (令和3年度丸亀市一般会計補正予算(第11号)
- 議案第36号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (工事請負変更契約の締結)
- 議案第37号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (工事請負契約の締結)
- 議案第38号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (令和4年度丸亀市一般会計予算について)
- 議案第39号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (丸亀市立放課後留守家庭児童会条例の一部改正について)
- 議案第40号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (丸亀市立学校条例の一部改正について)

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。徳永 秀文委員、土方 実加委員。

午後1時30分 開会

松岡委員の欠席により出席委員数は4名であったが、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第14条第3項により、教育長及び在任教育委員の過半数の委員の出席という要件を満た しているので、教育委員会は成立した。

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 23 号及び報告第 25 号、議案第 35 号から議案第 40 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第21号 令和3年度丸亀市教育委員会表彰者の追加について

[総務課長]

令和3年度丸亀市教育委員会表彰者の追加につきましては、12月及び1月定例教育委員会において報告した教育委員会表彰の被表彰者に加え、学校等から追加推薦があり、丸亀市教育委員会表彰規程に基づき令和4年1月18日及び2月9日に表彰審査会を開き被表彰者を追加決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第1号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

報告第22号 専決処分の報告について

(丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱)

[総務課長]

専決処分の報告につきましては、丸亀市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき委嘱している丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員が、令和4年1月31日をもって任期満了となりましたので、市立学校長等からの推薦に基づき、新たに令和4年2月1日から2年間、専決処分により委員として委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号に基づき教育委員会に報告するものである。

〔委員〕

市立小学校長の代表の委員は、今年度末で退職されると思うが、その場合はどのようになるのか。

[総務課長]

人事異動等により変更がある場合は、その時点で解嘱及び委嘱を行う。

報告第24号 専決処分の報告について(丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱)

[生涯学習課長]

専決処分の報告につきましては、丸亀市生涯学習推進員設置要綱に基づき、地区コミュニティの推薦により委嘱している生涯学習推進員に関し、地区コミュニティからの推薦者に変更が生じたため、旧任者を令和4年1月31日付で解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者について、その残任期間である令和5年6月30日まで、専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

議案第 30 号 丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の 制定について

議案第 31 号 丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の 制定について

議案第32号 丸亀市学校給食センター事務処理に関する規程の一部改正について [総務課長]

丸亀市教育委員会における押印見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定ほか、議案第30号から議案第32号につきましては、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現には書面主義、押印原則、対面主義からの脱却が喫緊の課題となっており、申請手続きのオンライン化も視野に、国及び地方公共団体が協調して行政改革に取り組み、市民の負担軽減や利便性向上を図るため、押印廃止など関係規則の申請様式の見直しを行うものである。

特になし

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

議案第33号 丸亀市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について

[総務課長]

丸亀市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正につきましては、補助執行により市 長部局の事務を教育委員会が実施しているものに関して、記載漏れがありましたので追記する ものである。

特になし

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

議案第34号 令和4年度丸亀市学校教育方針について

〔学校教育課長〕

令和4年度丸亀市学校教育方針につきましては、校種間や家庭・地域との連携と「生きる力」の育成の方向性を明確にし、市内各学校の教育方針を策定するための指針とするため、「楽しい学校・学級づくり」を根幹とし、丸亀市教育大綱を踏まえて丸亀市学校教育方針(案)を作成したので、教育委員会の決定を得たいのである。

議34-2 教育方針については、「1 楽しい学校・学級づくり」「2 確かな学力」「3 豊かな心」「4 健やかな体」である。令和2年度に大幅に変更しており、令和3年度、令和4年度については変更なし。具体的事項については、それぞれの担当課より申し上げる。

〔幼保運営課長〕

就学前教育施設については、「1 楽しい学校・学級づくり」について、資料のとおり変更している。3 つ目の項目「就学前教育施設と小学校との円滑な接続が図れるよう、相互連携に努め」を「小学校教育との円滑な接続が図れるよう、就学前教育施設と小学校の相互連携に努め」と変更し、6 つ目の項目「保育者がより多面的に子どもを理解できるよう、保育者間の連携に努める。」は、「努め、同僚性を高める。」と追加した。

[学校教育課長]

小中学校については、「1 楽しい学校・学級づくり」の1つ目の項目では、「ふれあいのある学級風土づくり」を「相手の意見や互いの多様性を認め合う学級風土づくり」と変更。2つ目の項目では、「地域とともにある学校づくりを進めるため、家庭・地域との連携・協働を一層充実する。」を「地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、家庭・地域との連携・協働を一層充実する。」とした。また、5つ目の項目では、「個別的ニーズ」を「個別の教育ニーズ」とした。

「3 豊かな心」の1つ目の項目では、「道徳的実践力」を「道徳的な判断力」とし、「4 健 やかな体」の1つ目の項目では、「体力を培う」を「体力を養う」とした。

[教育長]

幼稚園でのコミュニティスクールについて、その後どのようになっているか。

[幼保運営課長]

幼稚園は、学校評議員という形で地域と密接に関わっており、地域の意見はかなり取り入れられている。コミュニティスクールと形は違うが、足並みを揃えるには調整が必要である。こども園についても、全国では含めている自治体とそうでない自治体があるが、丸亀市としては、

含めたいと考えているため、もう少し精査したい。

特になし

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

[総務課副課長]

今回の承認の期間は、令和3年12月18日から令和4年2月7日までで、9件の後援申請があり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。このうち新規は1件。

① No.03074 第 25 回 0HK 杯香川県小学生バレーボール新人大会につきましては、香川県バレーボール協会と香川県小学生バレーボール連盟が主催する大会で、小学 5 年生以下の男子チーム・女子チーム・混合チームが県内ブロック大会及びブロック大会を勝ち進んだ県大会。バレーボールの技術向上と心身ともに健全な児童の育成、大会を通じて友情と親睦、感謝の気持ちを醸成しようとする大会で、丸亀市民体育館ほかで開催される。

特になし

《関係者以外は退席する》

- 9 非公開審議の大要
 - 報告第23号 専決処分の報告について(情報公開)
 - 報告第25号 専決処分の報告について(情報公開)
 - 議案第35号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (令和3年度丸亀市一般会計補正予算(第11号)
 - 議案第36号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (工事請負変更契約の締結)
 - 議案第37号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (工事請負契約の締結)
 - 議案第38号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (令和4年度丸亀市一般会計予算について)
 - 議案第39号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (丸亀市立放課後留守家庭児童会条例の一部改正について)

議案第40号 丸亀市議会3月定例会に提出する議案について(意見聴取) (丸亀市立学校条例の一部改正について)

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会 午後2時45分